

日青協ホームページにカラーで掲載しています。また、内容についてのご意見をホームページ「お問い合わせ」より、お寄せ下さい。 <http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>

ベトナム産カッチュー種のマンゴウに係る条件付解禁のパブリックコメント

の募集について

ベトナムにはミカンコミバエ種群及びウリミバエが発生しているため、ミバエの寄主植物であるマンゴウなど果物類が輸入禁止となっている。ベトナムは蒸熱処理によるミバエ類の殺虫処理技術を開発し、日本側もその処理により確実にミバエ類を殺虫できると判断した。

このため、蒸熱処理の実施を条件に同国産のマンゴウを輸入解禁するためのパブリックコメントの募集が9月9日まで行われている。

詳細については以下の内容を参照してください。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002187&Mode=0>

なお、今後、公聴会の実施を経て制度改正が行われる予定であり、その公聴会で日青協として公述を行う予定です。



写真：農林水産省より。

平成 26 年度食料自給率等について

※詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html

農林水産省は平成 27 年 8 月 7 日、平成 26 年度の食料自給率及びその前提となる食料需給表について、別添のとおり公表しております。なお、本資料については、大臣官房食料安全保障課において配布するとともに、農林水産省のホームページにおいて掲載することとしております。

- ・カロリーベース食料自給率は、平成 26 年度においては、前年度と同率の 39%になりました。
- ・生産額ベース食料自給率は、平成 26 年度においては、前年度から 1 ポイント減少の 64%になりました。

カロリーベース食料自給率(平成 26 年度)における各品目の寄与度

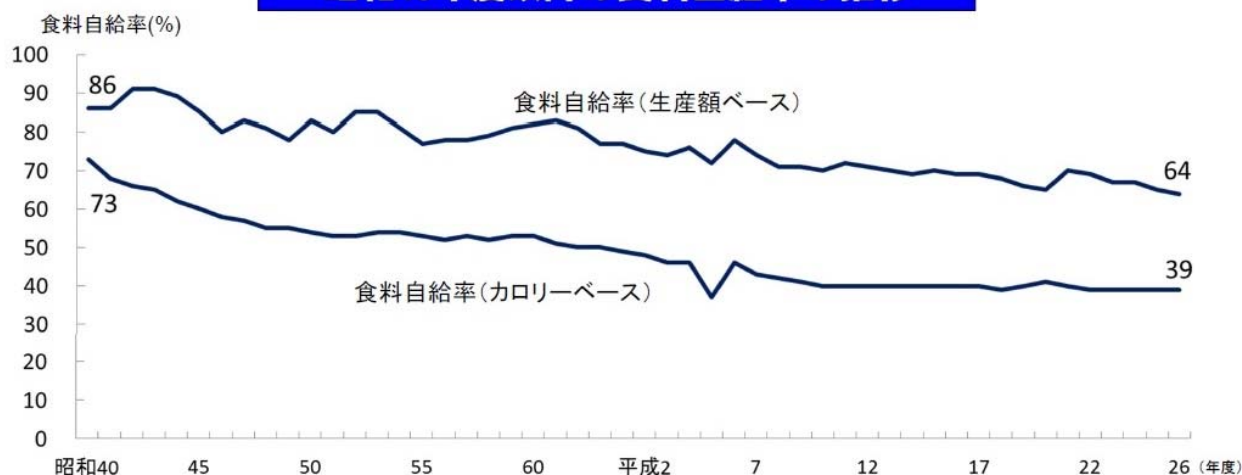
品目	国産熱量	総供給熱量	寄与度	備考
野菜	56kcal(+2kcal)	73kcal(+1kcal)	0.0ポイント	
果実	22kcal(±0kcal)	61kcal(▲3kcal)	0.1ポイント	

生産額ベース食料自給率(平成26年度)における各品目の寄与度

品目	食料の国内生産額	食料の国内消費仕向額	寄与度	備考
野菜	2兆3,040億円 (+197億円)	3兆1,077億円 (▲564億円)	0.4ポイント	
果実	7,524億円 (+25億円)	1兆1,567億円 (+108億円)	▲0.0ポイント	

※()内は対前年度増減である。果実、野菜を抜粋。

昭和40年度以降の食料自給率の推移

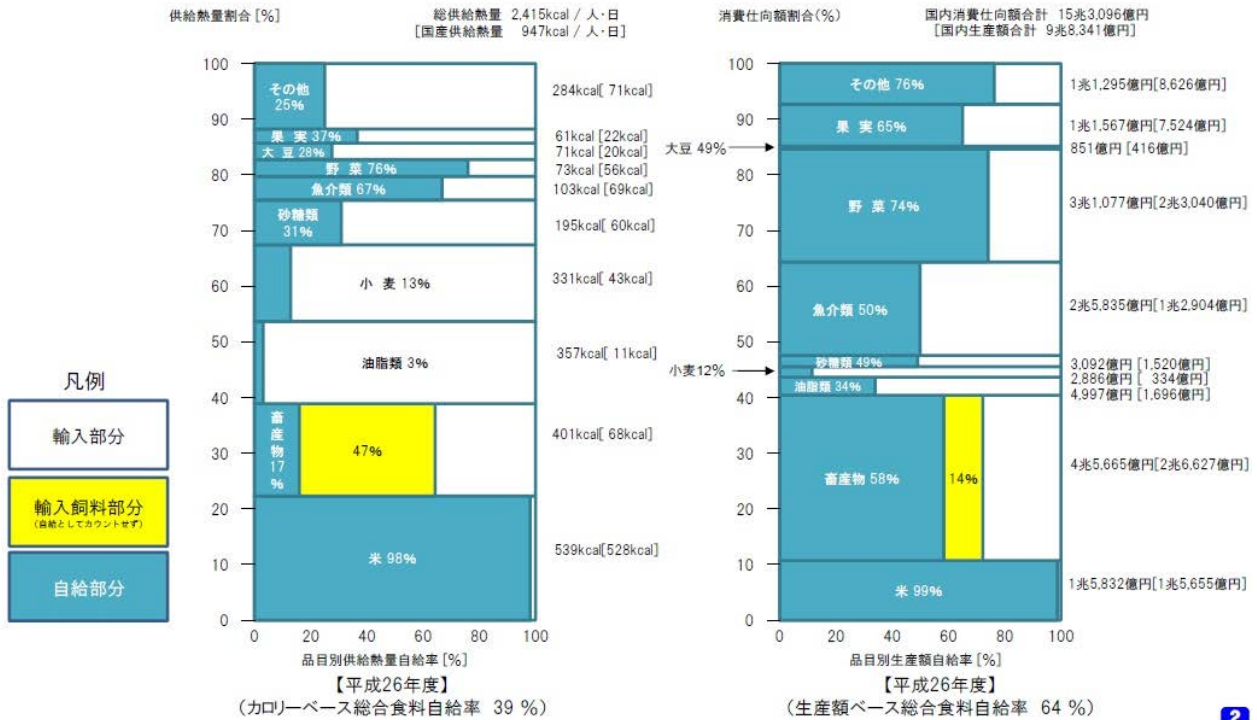


年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元
カロリーベース	73	68	66	65	62	60	58	57	55	55	54	53	53	54	54	53	52	53	52	53	53	51	50	50	49
生産額ベース	86	86	91	91	89	85	80	83	81	78	83	80	85	85	81	77	78	78	79	81	82	83	81	77	77

年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
カロリーベース	48	46	46	37	46	43	42	41	40	40	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39	39	39	39	39	39
生産額ベース	75	74	76	72	78	74	71	71	70	72	71	70	69	70	69	69	68	66	65	70	69	67	67	65	64

カロリーベースと生産額ベースの総合食料自給率（平成26年度）

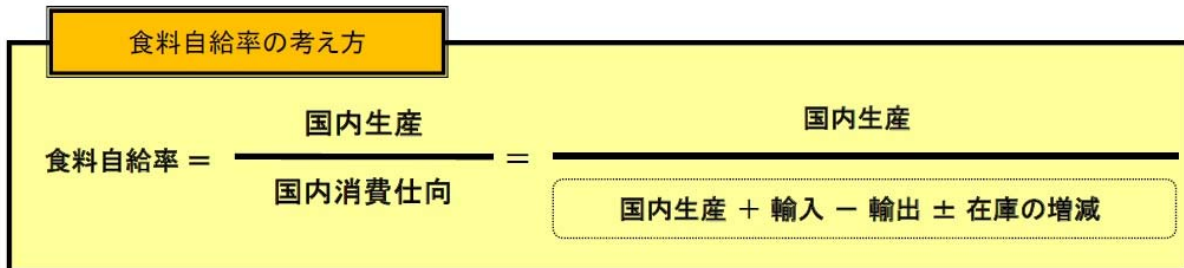
※ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。



2

(参考)食料自給率の計算方法

食料自給率: 国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標



国内消費仕向及び国内生産をカロリーと金額で換算したものが、それぞれカロリーベースと生産額ベースの食料自給率になります。



3

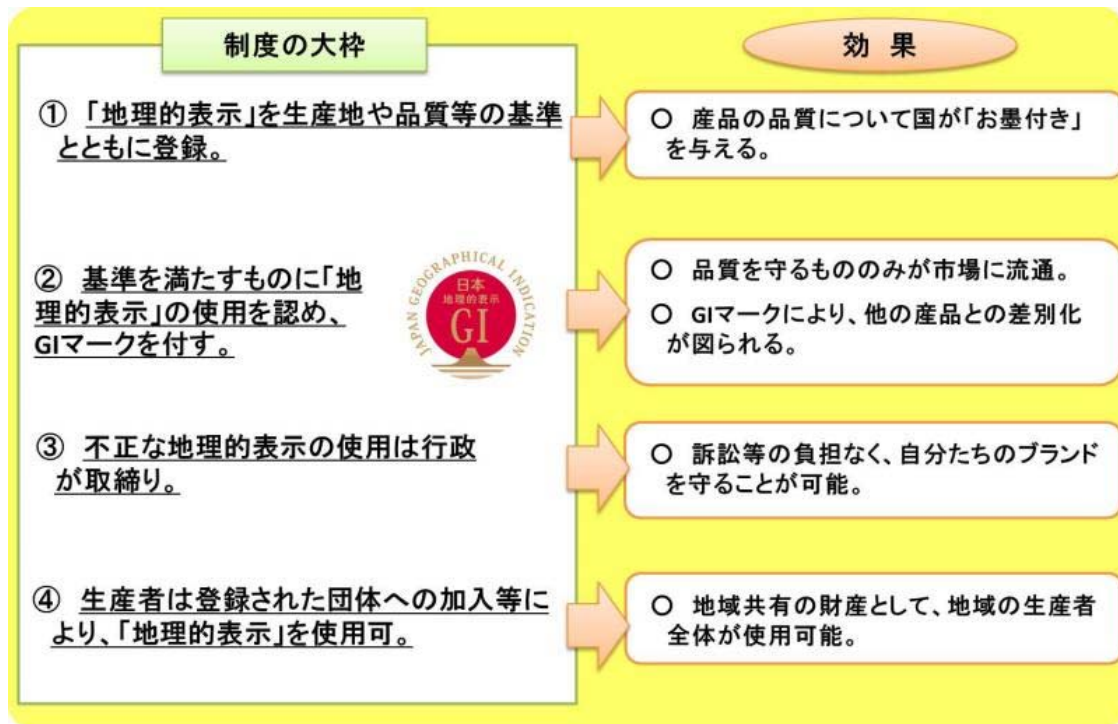
地理的表示保護制度(GI)について

－特定農林水産物等の名称の保護に関する法律－

※詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/index.html

地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在しています。これら産品の名称(地理的表示)を知的財産として保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

農林水産省は、地理的表示保護制度の導入を通じて、それらの生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう取組を進めてまいります。



地理的表示法とは

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護し、もって、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的として、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)が平成 26 年 6 月に制定されました。

宅配・予約販売方式による香港への国産農産物等の輸出モデルに

ついて

※詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/takuhai.html>

1 経緯

農林水産物の輸出 1 兆円目標の達成に向け、日本の農林水産物を新鮮で高品質な状態で迅速かつ低コストで海外の消費者に届ける仕組みが求められているところです。

(1) 特に市場規模の拡大が見込まれるアジアにおいて、輸出環境が有利かつ物流ネットワークが整備されている香港を対象と想定

(2) 旬で高品質な食品を新鮮さという強みを失うことなく、まとめて輸送することで、より低コスト化できる可能性がある頒布会宅配方式による国産農林水産物の輸出モデルの検討を昨年 10 月から行ってまいりました。

具体的には、

(ア)香港で日系最大の小売販売網とカード会員を有するイオングループ

(イ)全国各地 から農産物等の調達能力を有する全国農協食品株式会社

(ウ)沖縄国際物流ハブを活用し、日本から香港の消費者に翌日宅配可能な物流ネットワークを構築したヤマト運輸株式会社・株式会社 ANA Cargo の参画を得て検討を進めてきた結果、今般、まず、宅配予約販売方式での事業化が決定

今後の展開としては、4 社は、予約販売だけでなく定期的定量的販売が可能となる頒布会方式に拡大することを視野に入れており、農林水産省としても、この取組を新たな事業モデル事例として紹介し、輸出の取組の横展開を図っていきたいと考えています。

2 取組の概要

4 社によれば各社の分担は以下を基本とし、8 月 13 日から WEB サイトでの予約を開始し、順次注文に応じて旬の時期に香港の消費者に宅配するとのことです。

イオンダイレクト株式会社

- ・WEB サイトの構築とそれを通じた販売
- ・現地法人のイオン香港と協業での PR 及び販売促進
- ・国産農産物の安全性についての現地での PR(農林水産省と連携)

全国農協食品株式会社

- ・国産米及び生鮮果物等の調達

ヤマト運輸株式会社

- ・国内産地から近隣地方空港までの陸送及び国際クール宅急便による香港市内の消費者への宅配(翌日配送可能)

株式会社 ANA Cargo

- ・沖縄国際物流ハブを活用した全国の各地の空港から香港までの空輸

3 対象商品等

(1) 果物

北海道産メロン、山形県産白桃・メロン・りんご、青森県産りんご、長野県産りんご、山梨県産ブドウ、奈良県産柿、鳥取県産梨、岡山県産ブドウ、福岡県産梨等

(2) 米

鹿児島県産こしひかり、長崎県つや姫、新潟県産こしひかり[朱鷺と暮らす郷]、兵庫県産こしひかり[コウノトリ育むお米]、秋田県産あきたこまち等

(3) その他

香港でニーズの高い乾燥なまこやアワビ等の日本食材を春節前に展開する予定とのこと

4 Food Expo 2015 香港(8月13~17日)での販売促進

4社は、本取組の周知を図るため、販売対象となる果物の試食を行うとともに、チラシ、パンフレットを香港の来場者(消費者)に配布し、加入促進につなげるとのこと。

併せて、農林水産省において、日本の農産物等の安全性及び輸出促進についてPRを行います。

